

許 可 証

住 所（所在地） 邑楽郡邑楽町大字篠塚38番1
氏 名（名 称） 株式会社 グリーンマテリアル
代表者氏名 代表取締役 山下 隼平

令和7年2月6日に申請のあった一般廃棄物処分業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、次のとおり許可する。

令和7年2月26日

邑楽町長 橋本 光規



施設の設置場所及び名称	第一工場 群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚38番1、38番2、 39番1、39番2、40番1、40番3、41番1 第二工場 群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚 4番3、5番1、6番2、6番4、6番5、37番1、 37番2、37番3 株式会社 グリーンマテリアル
代表者名	代表取締役 山下 隼平
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（木くず）
収集・運搬及び処分の別	一般廃棄物となった木材をリサイクルを目的に処理（チップ化等）をするもの
営業の許可期間	令和7年3月14日～令和9年3月13日まで
条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに邑楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の規定を遵守すること。